

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和5年6月28日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院  
理事長 森 裕二

### 1 入札に付する事項

(1) 入札（業務）件名  
非常灯器具更新工事

(2) 業務内容

〔調達物品〕

品名	型式	台数	場所	
W13U	ELDB21111B	36	地階	管財課・リネン室・薬剤科
			1階	放射線技術科当直室・救急総合診療科・整形外科外来・脳神経外科外来・内科外来（2台）・外科外来
			2階	泌尿器科外来・皮膚科形成外科外来・小児科外来・眼科外来・産婦人科外来（3台）・リハビリテーション技術科（12台）・検査技術科・滅菌室（3台）
			5階	特浴脱衣室
			7階	研修医室・研修医当直室
W30	ELCB31111B	4	2階	電気室
			3階	発電機室・旧蓄電池室・廊下
W30U	ELDB31112B	16	地階	廊下・駐車場
			1階	循環器内科外来待合・内科外来・医事企画課倉庫・廊下
			2階	小児科外来待合・廊下（3台）
			3階	人工透析室
			5階	東病棟ナースステーション
			6階	廊下
			7階	医局（3台）
W13UWP	ELWDB23311	2	4階	東病棟新生児室
			7階	厨房（2台）
W30UWP	ELWDB33312	5	地階	厨房（3台）・薬剤科
F42B	MYBK470335B/NAHTN	2	1階	階段室
			7階	階段室

B42B	MYHK470330B/NAHTN	1	PH 2 階	階段室
W13UK	NNFB91815C	1	1 階	心カテ室
W40U'	NNFB91615C	1	1 階	健康管理センターMRI 機械室

I 「調達物品」及び別図<sup>(注1)</sup>に示すとおり非常灯器具の更新を行うこと。

II 本件業務完了後、速やかに点灯及び動作試験を行い正常を確認すること。なお、異常があった場合は速やかに改善を行うこと。

III 本件業務完了後において取り扱った機器及び部品が故障したとき、又は発注者が点検等を依頼したときは、速やかに対応すること。

IV 本件で更新を行う非常灯器具は入札時点で最新型とすること。

注1) 資料は本件公告資料受取り時に配布する。

(3) 業務期限

令和5年9月30日までとする。

(4) 履行場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

(5) 入札方法

一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

(1) 日時

令和5年7月6日(木曜日) 午前10時00分

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院7階会議室

3 落札者の決定方法

地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程(以下「実施規程」という。)に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たしている提案をした入札者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることがある。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

## 5 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 実施規程第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。
- (2) 実施規程第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札しようとする調達機器等の仕様及び工事業務等に必要な資格等を証明する書類(詳細は仕様書等による。)を5の(5)に示すとおりに提出ができる者であること。
- (4) 本件入札に参加しようとする者は、5の(1)及び(3)に該当する資格を証明する書類を提出し審査の結果「適合」と認められた者であること。
- (5) 5の(4)に関する確認資料の受領期限、提出場所及び方法
  - I 受領期限  
令和5年7月4日(火曜日)午後4時必着
  - II 提出先  
9の(4)のIに示す場所
  - III 提出方法  
持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。)

## 6 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
  - I 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
  - II 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
  - III 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
  - IV 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
  - V 入札書に記名押印がないとき。
  - VI 入札書の記載事項の確認ができないとき。
  - VII 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
  - VIII その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

## 7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

いかなる場合においても、入札参加者もしくはその他代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

## 8 落札の無効

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。
- (2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

## 9 その他の事項

### (1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を、契約書に明記する。

### (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (3) 契約書の作成の要否

要

### (4) 仕様書及び入札説明書の交付

#### I 交付場所

郵便番号：772-8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

#### II 交付期間

令和5年6月28日（水曜日）から令和5年7月4日（火曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

### (5) 入札に係る質疑

#### I 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備企画課

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

様式は法人の準備したもの。

#### II 受付期間

令和5年6月28日（水曜日）から令和5年7月4日（火曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで。

#### 【本件担当、連絡先】

住 所：〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当：地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局施設整備企画課  
（入札担当：青木、大谷）

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：shisetsu@naruto-hsp.jp

以上